

郵政民営化への移り変わり

～利用者への影響について～

1150397 梅原 遥星

高知工科大学マネジメント学部

1. 概要

現在、郵政民営化は平成 29 年の完全移行に向けての移行期間である。その間にどんな変化をしていくのか詳しく知っている人はどれだけいるのだろうか。民営化することは本当に正しかったのかを明らかにし、利用者が利益を得るための政府と企業との関係、民営化するならばどのような条件の元に行えば利用者と企業にとって理想的な形になるのか、実態調査に基づき分析した。

先行事例研究の外国の民営化を比較分析し、日本における実態との比較を行うことで、民営化の結果について考察することとした。①政府の関与レベルが適切であること、②イギリスの事例でもあるような実効性の高いスキームを取り入れること、③公共性を担保しつつサービス水準を維持すること、が重要である。

今現在では、民営化して何かが変わったと感じている人は少ない（ソフトランディングが成功したため）。変わったと感じている人は多くはデメリットを感じている。理由として短期的な対応に対する評価が目立ち、利用者視点では長期的な国の財政再建などの効果はわかりにくいからである。

ヒアリングを行った結果、郵政民営化が行われることで期待する成果に対して、実際に改善されていればより満足を、悪化していればより不満を覚えるものである。結論としてヒアリングをした結果はデメリットの意見の方が多く、メリットは国に関することが主であり利用者の利益は少ないこと、過去に指摘されている問題点の改善が少ないことから現時点では郵政民営化は利用者にとって必ずしも利益をもたらすものではないという結論になる

しかし、郵政民営化はまだ完了しているわけではないので短期と長期、国と利用者のそれぞれからの観察が今後必要である。

2. 背景

中央省庁の再編で郵政省の郵政事業の実施部門は 2001 年に郵政事業庁になった。その後、赤字体質の改善のため 03 年 4 月より独立行政法人の「郵政公社」に移行した。05 年、国会に郵政公社の完全民営化を盛り込んだ郵政民営化法が提出された。郵政民営化法は一度否決されたが、衆議院の解散を経て同年に成立した。このため、07 年から郵政公社は 4 つの株式会社に分割されることになった。

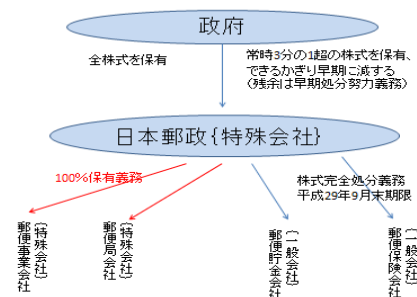


図 2-1 改正前の郵政組織体系

2012 年（平成 24 年）4 月 27 日、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立した。

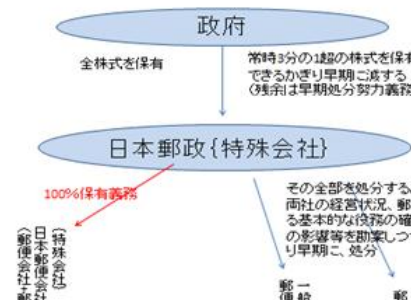


図 2-2 改正後の郵政組織体系

3. 研究目的

- ①利用者が利益を得る国と郵政公社との関係を知ること。
- ②日本の郵政民営化のメリットとデメリットを把握し、郵政民営化の既往研究者の指定する課題を検証する。

4. 研究方法

本研究では、先行事例研究から調査を行い考察すると共に、それらから得たことを諸外国との比較に用い日本の民営化の検証を行う。その検証から利用者と国のメリット、デメリットを取りまとめた。これらの先行研究の事例から得られた民営化のメリット、デメリットと、高知県の高知市内（都市部）、香美市内（地方部）でのヒアリングの結果を照らし合わせる。その上でその違いを明らかにし、郵政民営化が利用者にとって利益を得ることができるものなのかを検証した。

5. 先行事例研究

5.1 民営郵政における社会目的履行の条件—国際比較の視点から—（著）（岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 西垣鳴人）

<要約>

民営郵政によって公共性は確保され得るものなのか、確保されるとすればどのような民営化の在り方が望ましいのか、国際比較の視点から検証する。この論文では「社会目的履行」とは単にユニバーサルサービス維持とするのではなく、「民営化以前における生活インフラ（サービス、利便性）水準の維持もしくは向上」と定義されている。

ドイツ、イギリスの郵政民営化の事例から社会目的履行の条件は、1. 民営郵政の経営安定・発展が図られていること 2. 余剰が生活インフラ維持に向けられる実効的枠組みが存在することという結論であった。

<検証>

この研究では社会目的履行の条件が明らかにされた。ドイツ、イギリスの事例から得た二つの条件は非常に有用なものであると考えられる。この条件が日本の民営化にもそのまま適用されるかは検証されていないため定かではない。

5.2 郵政事業の公社維持は社会的責務履行にとってどこまで有効か—フランスとオーストラリアについての国際比較—（著）（岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 西垣鳴人）

<要約>

郵政公社は社会的責務を約束する経営形態であるのか。フランスとオーストラリアの事例検証を通じてこの問いに一定の回答を与えるものである。これら二か国の検証からわかること

は社会目的履行の観点から公社形態が民営郵政に比べて優位であるとは必ずしも断言できないことである。比較研究により、郵政公社と一口に言っても社会的責務履行の程度は、それを所有する政府のスタンスに大きく依存するという事実が明らかとなった。

<検証>

比較研究により、社会的責務履行株式を所有する政府のスタンスによるということだ。この研究に基づく日本はどうか。また、他の国の事例を取り上げることで、利用者にとって理想的な国の関与のスタンスが見えてくるのではないかと考えられる。

6. 比較

各国の民営化を比較していく。評価基準として、先行事例研究から得たことも活用して行う。

1. 株の保有率、2. 社会目的履行の条件について（民営郵政の経営安定・発展が図られていること、余剰が生活インフラ維持に向けられる実効的枠組みが存在すること）、3. 社会的責務履行、4. 収益比較がポイントである。比較対象として選んだのは日本、イギリス、フランス、ドイツである。

7. 論証

これらの国の郵政を比較した時に、注目したい点は社会的責務の履行である。社会的責務はユニバーサルサービスと似通っている所もあり、利用者にとって最も重要なことだと考えられることだからである。そのことから考察するとフランスの民営化の事例が最も利用者に利益をもたらしている様に見える。ただし、フランスの事例で気を付けなければならないのはイコール・フッティングの問題である。政府の関与が大きければ、ユニバーサルサービスは高い基準で果たされるが、他の企業との間に問題が生じてしまう可能性がある。

フランスの事例や他の国の民営化を比較し検証してみると、利用者にとって重要なのはユニバーサルサービスの観点から、①適切な国の関与（社会政策方針と郵政公社の行動指針の一致、政府の政策的なコミット）、②実効性のあるスキーム（英国 POUNC のような住民参加型、同国 DNS のような社会目的と調和したスキームなど）、③これらのバランス、である。

次に先行事例研究から、民営化を行う上でのメリットデメリットを抜き出した。（外国で行われた民営化も含む）

先行事例研究からのメリット、デメリットのまとめ

メリット

- ・効率性の向上によって顧客の利便性を高めると同時に公共性にも十分配慮されている。
- ・民営化したので法人税を毎年支払う。
- ・天下り先ではなくなるので雇用の受け皿でなくなる
- ・経営の自由化により効率化が進む
- ・株を売買することで海外の投資家から日本にお金が流れてくる
- ・官民協調によりユニバーサルサービスを実現することができる
- ・法人税による「財政再建」が可能である

デメリット

- ・独占することで消費者の利益を損なう可能性がある。
(国営ではなく民営の企業が独占するため、値段等を自由に変えられてしまう)
- ・コスト削減の観点から収益性の低い郵便局を閉鎖
- ・料金の値上がり
- ・急送小包サービスの廃止 (イギリス)
- ・人員削減によるサービスの低下
- ・配送回数の削減
- ・過疎地域での郵便配達に特別料金が加算された
- ・明確な規定がなければ都合よく解釈されてしまう (例として郵便局数があるラインは確保するという規定に対して、そのラインのギリギリまで削減しても良いのだと局数を減らしてしまうなど)
- ・利潤が社会目的のためではなく、事業拡大に使用される恐れがある

これらのポイントについて、高知県の高知市内（都市部）、香美市内（地方部）でインタビューを行い（郵政民営化して改善された点、改悪された点、気になるポイントなど）、違いが生じた部分の原因を見つけ説明する。

先行事例研究よりメリット

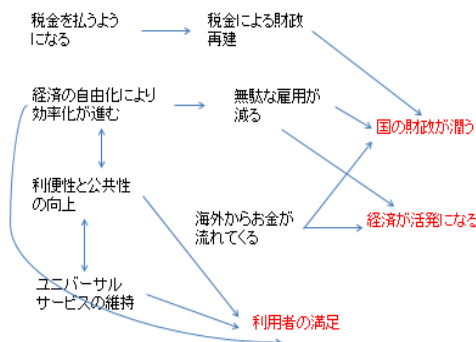
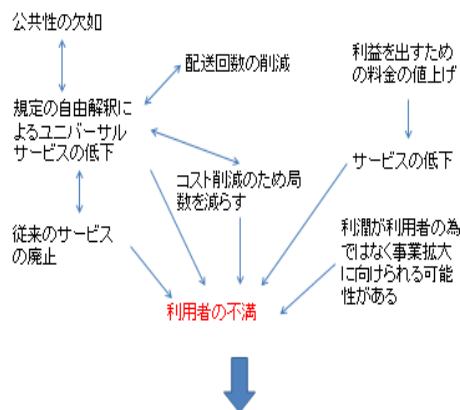


図 7-1 先行事例研究のメリット

先行事例研究よりデメリット



政府(国)側に大きなデメリットは存在しない

図 7-2 先行事例研究のデメリット

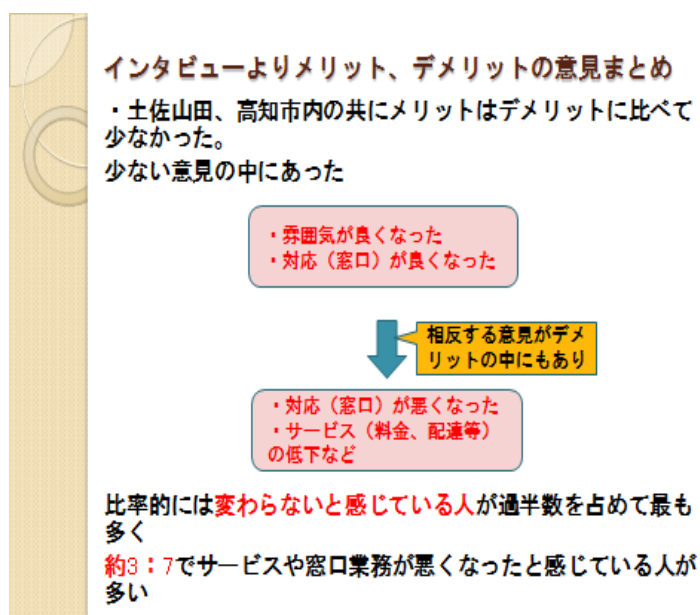


図 7-3 インタビューより得られたメリット、デメリット概要

インタビューを分析する際、自分のおかれた状態と、理想的状态または何らかの欲求との差が認知されて問題意識が生じる。つまり、利用者が持つニーズに対して差異が大きいほど問題認知が起きる。このこと踏まえた上で、先行事例研究と実際に行ったインタビュー（土佐山田と高知市内）の違いから何にどれだけ不満を感じ、何が改善されたと感じているのか、その違いが生じた理由も含めて考察した。

比較した結果、差異が大きかったのは、公共性の欠如に関すること、利益重視による窓口での対応に関すること、高知県の高知市内（都市部）、香美市内（地方部）での郵便局との関わりの深さの違い、などである。公共性は日本と海外との比較では、民営化を行った理由やユニバーサルサービス規定の違いなどのため差異が生まれたと推察する。日本が民営化を行った目的は経済の効率化や財政再建を図るためであるが、ドイツはグローバル化を目的として民営化を行った。ユニバーサルサービ

スの規定についても、日本は明確な郵便局数を維持するようには規定されていないが、ドイツでは明確に規定されその規定数まで郵便局を減らすこととなった。ニュージーランドでは、郡部配達特別料金というのがある。山間僻地・農村地帯の郵便配達コストの一部をサービスの受益者である郵便箱保有者から徴収する制度である。これはあまりに僻地にあり、ユニバーサルサービスを適用すると、採算が取れなくなるためである。

日本の民営化が利益重視に陥ったのも民営化の目的自体が財政再建を目指していたからであると考えられる。郵便局員の接し方では、土佐山田の方は深く関わることをメリットとした人が多かったが、高知市内の方はそうでもなく淡々と仕事をこなし効率的に行うのをメリットに挙げている人が多かった。こういった差は地域の独自性によりもたらされるものと推察する。土佐山田で地域と長く関わり一体感を得るような郵便局員との接し方を求めるのは年配の方が多かったこと、そこに長く暮らししており人付き合いを重要視しているからだと考察する。逆に高知市内では土佐山田と比べ年配の方も多くはなく、仕事などで利用することが多いため効率を求めているのだと考えられる。

8. 結論

先行研究のメリット・デメリットと今回のヒアリングの結果で最も差異が大きかったのは、「効率性が上がる（サービスが良くなる）」というのに対し、実際は「業務が複雑化したり、窓口での対応が悪くなるなどして非効率」になったことである。ヒアリングをした中でも、窓口での対応に関することが多く不満度も高いようであった。逆に配送サービスや料金の値上がりなどでは差異が生まれておらず、不満に感じてない人、気づいてない人が多かった。これらはソフトランディングを行い緩やかに変化していったことや、利用者が変化を感じにくいレベルであったことからであると推察する。ヒアリングした結果はデメリットの意見の方が多く、メリットは国に関することが主であった。過去に指摘されている問題点の改善が少ないことから、現時点では郵政民営化は利用者にとって必ずしも利益をもたらすものではない。

郵政民営化の成否を明らかにするには長期的な観察が必要である。ユニバーサルサービス規定に明確な基準がないため、公共性の維持についても利用者の一人一人が気にしていく必要がある。

引用文献

- [1] 中央経済社 “消費者行動論体系” 著者 田中 洋
- [2] 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 “民営郵政における社会目的履行の条件―国際比較の視点から―” 著者 西垣 鳴人
- [3] 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 “郵政事業の公社維持は社会的責務履行にとってどこまで有効か～フランスとオーストラリアについての国際比較～” 西垣鳴人)